

IBMビジネス・パートナー契約 (Reseller) PPS申請ガイド <製品追加申請>

2021年4月21日更新版

日本アイ・ビー・エム株式会社
パートナー・アライアンス事業本部

- ※ 当資料に含まれるPPSの画面レイアウトは予告なく変更される場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※ 当資料に含まれるPartnerWorldサイトへの閲覧にはIBM IDとパスワードが必要な場合があります。
- ※ PartnerWorldの本社ロケーションのプロファイル管理者 (APA) にて申請していただきますようお願いいたします。

目次

更新履歴 (P3)

1. はじめに

1. はじめに (P5)
2. 新契約書への電子合意が必要なケース(P6)
3. IBM バリュー・ディストリビューター(VAD)の選択 (P7)

2. Reseller 製品追加申請手順- PPS企業プロフィールでの申請 -

1. PPS (PartnerWorld Profiling System)へのサインイン (P9)
2. PartnerWorld プロファイル (P10)
3. 契約情報 (P11)
4. リレーションシップ/BP契約の管理 (P12)
5. 製品の追加 (P13)
6. 製品の選択 (P14)
7. ディストリビューターの選択 (P15)
8. CVR-Sales/Sales Assistの管理 (P16)
9. Additional Documentation (P17)
10. 確認ページ (P18)

3. IBMビジネス・パートナー契約申請手続 - IBM eSignatureガイド -

1. IBM eSignatureガイド：全体図 (P20)
2. IBMビジネス・パートナー契約新規申請 受領通知 (P21)
3. IBM eSignature による電子署名依頼メール (P22)
4. 電子署名による合意
 - 「ドキュメントに移動します」のリンク先文書 (P23)
 - 電子署名箇所 (P24)
 - 電子署名 (P25-P26)
 - 確認画面 (P27-P28)
5. 電子署名受領通知 (P29)
6. IBMビジネス・パートナー契約 - 承認通知 (P30-P31)

お問い合わせ先 (P32)

更新履歴

2019/7/30 初回版発行

2019/9/10 更新版発行

- P6 「2. 新契約書への電子合意が必要なケース」、P7 3. 新契約書への電子合意が不要なケース」を追加しました。
- P16. 「ディストリビューターを選択」のガイドを修正しました。
- P19. 「10.確認ページ」を修正しました。

2019/10/28 更新版発行

- P14 Hardware製品を追加する場合は、Serviceも必ず追加していただくよう、注意事項を追記。

2021/4/21 更新版発行

- P7 Hardware「指定ディストリビューター登録申込書」提出不要にて、記載を削除。
- P5 窓口（PPS本社ロケーションのAPAがわからない場合）、P32 お問い合わせ先（PartnerWorld登録について）の変更

1. はじめに

1. はじめに

本ガイドの範囲

- 「Reseller」のリエーションシップを登録済みのパートナー様の、製品追加の申請手順をご案内します。

申請の前に

- 本申請は、PartnerWorldプロフィールシステム(PPS)の本社ロケーションのプロファイル管理者 (APA) *1のみ可能となります。
- 追加する製品によって、ディストリビューターを指定する必要があります。ディストリビューターの指定については「[3. IBMバリュー・ディストリビューター\(VAD\)の選択](#)」をご確認ください。

ハードウェア契約のみお持ちのパートナー様の場合

- ハードウェア契約のみをお持ちのパートナー様は、登録済みのリエーションシップが「Reseller」ではなく、「Reseller – Hardware」または「Systems Integrator Tier2」となっているため、本ガイドの手順とは異なります。詳しくは次項「[2.新契約書への電子合意が必要なケース](#)」をご確認ください。

*1 PPS本社ロケーションのAPAがわからない場合は、以下の窓口までお問い合わせください。

ibmpsdp@jp.ibm.com (IBMパートナー・サポート・デスク)

2. 新契約書への電子合意が必要なケース

2019年6月30日までにIBMビジネス・パートナー契約を締結されたパートナー様が、2019年7月1日以降に製品追加を申請される場合、以下のケースにおいて新契約書への電子合意が必要となります。

ソフトウェア(CVR)のパートナー様がハードウェア製品およびサービスを追加する場合

- 本ガイドの手順で、「Reseller」で追加申請を行います。
- 契約書は、既存ソフトウェア製品と追加するハードウェア製品またはサービスの両方を含むものとなり、電子合意後、既存契約書は新契約書に置き換わります。

ハードウェア(SP)のパートナー様がハードウェア製品、ソフトウェア製品またはサービスを追加する場合

- **リレーションシップ「Reseller」を新規申請する必要があります。**申請方法は、『IBMビジネス・パートナー契約 (Reseller)PPS申請ガイド<新規申請>』をご参照ください。(<https://www.ibm.com/downloads/cas/4N9YZWGZ>)
- 「Reseller-Hardware」で承認済みの製品は、「Reseller」申請時に自動的に追加され、新契約書に含まれます。SPの既存契約書は新契約書に置き換わります。
- 「Reseller」の承認完了後、「Reseller-Hardware」はIBMにて終了処理を行います。

ソフトウェア(CVR)とハードウェア(SP) の両方を契約済みのパートナー様がハードウェア製品またはサービスを追加する場合

- 本ガイドの手順で、「Reseller」で追加申請を行います。追加する製品のほか、「Reseller-Hardware」で承認済みの製品も必ず追加して申請してください。(自動的に追加されません。)
- 「Reseller-Hardware」で承認済みの全ての製品が「Reseller」で承認された後、「Reseller-Hardware」はIBMにて終了処理を行います。
- SPの既存契約書は新契約書に置き換わります。

ハードウェア(SI)のパートナー様がソフトウェア製品またはサービスを追加する場合

- **リレーションシップ「Reseller」を新規申請する必要があります。**申請方法は、『IBMビジネス・パートナー契約 (Reseller)PPS申請ガイド<新規申請>』をご参照ください。(<https://www.ibm.com/downloads/cas/4N9YZWGZ>)
- 「Systems Integrator Tier2」で承認済みの製品については、「Reseller」申請時、チェックを外してください。(チェックを外さなかった場合、該当製品は否認されます。)
- SIの既存契約書は引き続き有効です。新契約書への統合は行いません。

3. IBMバリュー・ディストリビューター(VAD)の選択

Hardware、SoftwareでそれぞれIBMバリュー・ディストリビューター(VAD)から、ご注文時のディストリビューターを指定する必要があります。

バリュー・ディストリビューター様ご紹介ページ：

<https://www.ibm.com/jp-ja/partnerworld/resources/vad>

※サード・パーティーとしてのみ再販する場合でも、下記ディストリビューターを選択する必要があります。

■ IBM Hardware VAD：

- 株式会社イグアス
- 株式会社ネットワーク
- エヌアイシー・パートナーズ株式会社

「Power Systems」と「Storage」で同じディストリビューターを選択します。

■ IBM Software VAD：

- 株式会社イグアス
- 株式会社ネットワーク
- エヌアイシー・パートナーズ株式会社
- SB C&S株式会社

ソフトウェア製品全てで、1社選択します。Hardwareとは異なるディストリビューターを選択できます。

注意：

- VADを選択する製品について、ご注文は基本的に選択したディストリビューター様を通して行います。（「Software open distribution products」の製品のみ指定以外のVADに注文可能です。）
- ディストリビューターの変更は、指定から1年後に可能となります

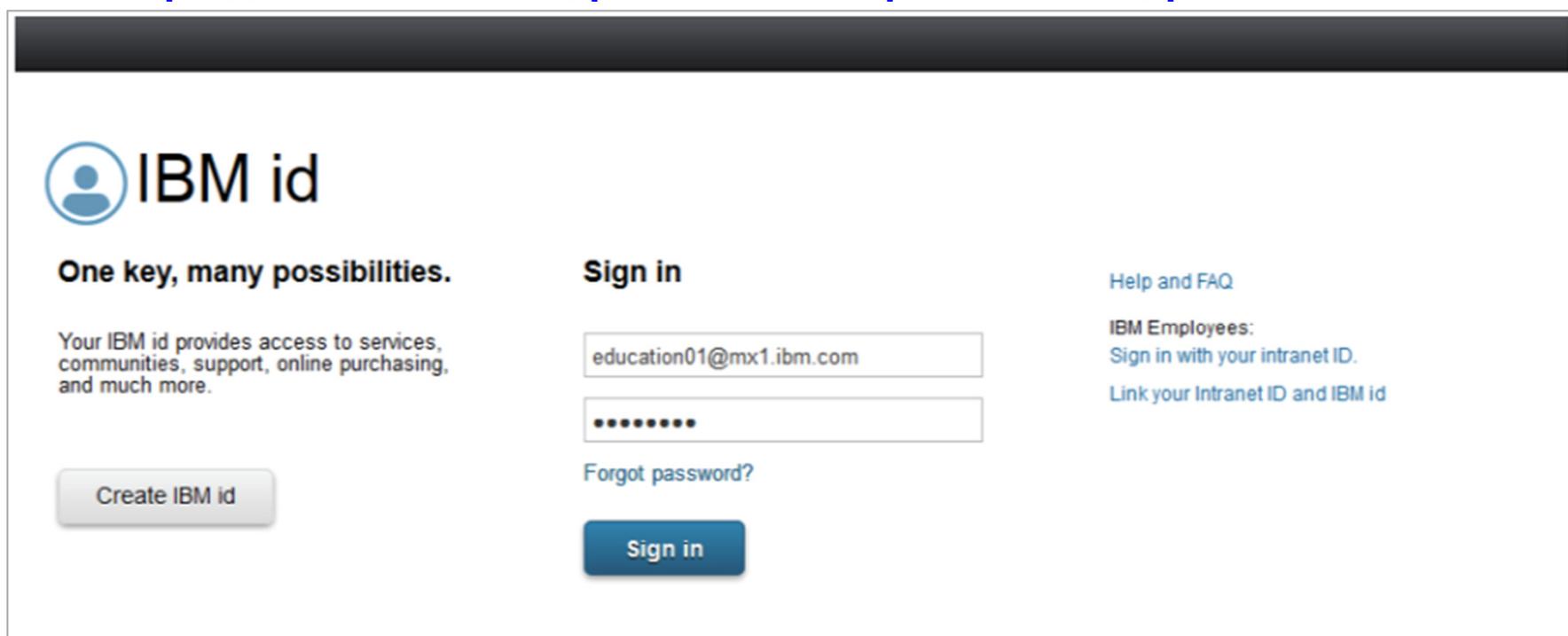
2. Reseller 製品追加申請手順 - PPS企業プロフィールでの申請 -

1. PPS (PartnerWorld Profiling System)へのサインイン

下記URLよりアクセスします。

PartnerWorld 企業プロファイルの **本社ロケーションのプロファイル管理者(APA)様**にてご実施ください。

<https://www.ibm.com/partnerworld/partnertools/profiles.wss>



IBM id

One key, many possibilities.

Your IBM id provides access to services, communities, support, online purchasing, and much more.

Create IBM id

Sign in

education01@mx1.ibm.com

.....

Forgot password?

Sign in

Help and FAQ

IBM Employees:
Sign in with your intranet ID.
Link your Intranet ID and IBM id

※ PPS本社ロケーションのプロファイル管理者（APA）がわからない場合は、以下の窓口までお問い合わせください。

ibmpsdp@jp.ibm.com (IBMパートナー・サポート・デスク)

2. PartnerWorld プロファイル

1. 「契約情報」をクリックします。

IBM PartnerWorld

PartnerWorld プロファイル

ようこそ []

PartnerWorld プロファイル・システムによるこそ

実行するアクションを選択してください。または、ワールドワイドの (+) を選択することにより、以下のリンクから、「企業プロフィール」または「ロケーション・プロフィール」を表示または編集できます。

注: プロファイルへの対応が必要な場合、そのプロフィールは古くなっている可能性があるため、内容を確認する必要があります。プロフィールに誤りがある場合、修正が必要です。

ご対応が必要な処理関連

関連リンク:

- PartnerWorld プロファイル
- グローバル企業プロフィール
- 企業プロフィール
- ロケーション・プロフィール
- 社員プロフィール
- 契約情報** **1**
- 特典/リレーションの追加

3. 契約情報

「リレーションシップ/BP契約」をクリックします。（1、2 どちらをクリック頂いても結構です）

PartnerWorld プロファイル >

契約情報

「保留中の契約/合意書」リンクには、署名が必要な契約の全リストが表示されます。「契約/合意書の管理」リンクには、アクティブな契約の全リストが表示されます。

- 保留中のパートナーワールド契約/合意書
- パートナーワールド契約/合意書の管理
- **リレーションシップ/BP契約** 1
- 契約コンプライアンスの管理
- バリュー・アドバンテージ・プラス
- CVR - Solution
- Business Partner Led Model
- サービス・ソリューション・インテグレーター
- TCI for System z
- インフルエンサー・プログラム向け OTC
- リレーションシップ情報

リレーションシップ/BP契約 2

4. リレーションシップ°/BP契約の管理

1. 「ビジネス・パートナー契約の管理」の画面で「Reseller」をクリックします。

注意：
「リレーションシップ」ボタンはクリックしないでください。

ビジネス・パートナー契約の管理

テスト (a17g5)

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示されます。

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

リレーションシップ

リレーションシップ・BPタイプ	既存の契約番号	販売組織	製品	リレーションシップ/BP契約のステータス	契約国
Reseller	JPFVDGENKT	IBM Japan	Global Technology Services	有効	日本
ESA - Software via Distributor	JPEHLEJ10B	IBM Japan	Cloud Services Software	却下	日本
Cloud Marketplace Reseller	JPCR18XGOL		Software	保留	日本
ESA	JPEF9QDZJO		Cloud Services Software	保留	日本

リレーションシップ

前

Cancel and exit

5. 製品の追加

1. 「取引関係を申請」の画面で「Add new product」をクリックします。

取引関係を申請

Sunflower 2 Production test(a17g5)

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示されます。

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

リレーションシップ・BPタイプ:^{*}

Reseller

[IBM リレーションシップ・BPタイプの説明を表示する場合は選択します](#)

リレーションシップ/BP契約停止理由:

[↓ 状況に関する履歴の表示/変更](#)

申し込み ID:

既存の契約番号:^{*}

CLM チェックアウト・フラグ:

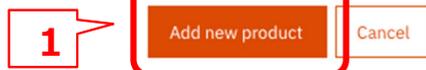
false

[↓ 製品の表示/変更](#)

オープン・ディストリビューション製品のみを販売を希望されるビジネス・パートナー様は、CVR 製品グループについて「Software Open Distribution Products」のみ選択してください。

[選択して、IBM 製品およびサブ製品の情報を表示](#)

製品	Product	ステータス	Actions
Global Technology Services	Infrastructure Services	有効	Edit



6. 製品の選択

1. Platformで、製品種別を選択します。
2. 製品で、希望製品を選択します。
3. 製品を選択するとRelationshipが表示されるので、「Reseller」を選択します。
4. 「Add new product」をクリックします。

注意：
Hardware製品を追加する場合は、必ずServiceも追加してください。
Hardware製品の保守契約の際、必要となります。

Service追加申請方法：

1. Platforms で、「Global Technology Services」を選択します。
2. 製品を選択します。(※)
3. 製品を選択するとRelationshipが表示されるので、「Reseller」を選択します。
4. 「Add new product」をクリックします。

※Serviceは右の2つの製品があります。一度に2つ選択できませんので、手順を繰り返してください。

↓ 製品の表示/変更

オープン・ディストリビューション製品のみ販売を希望されるビジネス・パートナー様は、CVR 製品グループについて「Software Open Distribution Products」のみ選択してください。

選択して、IBM 製品およびサブ製品の情報を表示

製品	Product	ステータス	Actions
Global Technology Services	Infrastructure Services	有効	Edit

1

Platform:*

2

製品:*

Add new product

Cancel

前へ

キャンセルして終了

ドラフト

Platform:*
Power Systems

製品:*
カテゴリ P3 (ハイエンド)

3

Relationship:*
Reseller

Add new product

Cancel

4

前へ

キャンセルして終了

ドラフトとして保存

次へ

Services 製品

- Infrastructure Services
- Technology Support Services

7. ディストリビューターの選択



表に選択した製品が表示されます。

Power Systems製品、またはStorage製品を追加した場合：

1. Edit をクリックします
2. ディストリビューターを選択します。
3. チェックがついていないことを確認します。
4. チェックがついていないことを確認します。
5. 「Add new product」をクリックします。

Software製品を追加した場合：

1. Edit をクリックします
2. ディストリビューターを選択します。
3. CVR-Sales/Sales Assistに参加する場合は、「はい」にチェックします。
4. 「はい」にチェックがついていることを確認します。
5. 「Add new product」をクリックします。

上記以外の製品、またはServiceを追加した場合：

ディストリビューターを指定しないためEditをクリックする必要はありません。

追加したい製品/Serviceが複数ある場合は、前項に戻り、再度「Add new product」をクリックして同じ手順を繰り返します。

他に追加する製品がなければ、「次へ」をクリックします。

製品	Product	ステータス	Actions
Global Technology Services	Infrastructure Services	有効	Edit
Power Systems	カテゴリ P3 (ハイエンド)	保留	Edit Delete

製品:*
Power Systems

ディストリビューター (VAD):*
*** 1つを選択 ***

ディストリビューター履歴
ディストリビューターの変更履歴

サブ製品:*
カテゴリ P3 (ハイエンド)

Channel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist:
 はい

CVR 製品グループ:
 はい

Platform:*

製品:*

[Add new product](#) [Cancel](#)

[前へ](#) [キャンセルして終了](#) [ドラフトとして保存](#) [次へ](#)

1 (Edit button)
2 (Distributor dropdown)
3 (CVR checkbox)
4 (CVR product group checkbox)
5 (Add new product button)
最後 (Next button)

注意：

- 複数の製品/Serviceを追加する場合は、前項からの手順を繰り返します。
- 製品/Serviceが自動的に追加されることはありませんので、繰り返し手順を行なってください。

8. CVR-Sales/Sales Assistの管理 (Softwareのみ)

Platformに「Software」を選択した場合のみ、この画面が表示されます。

CVR-Sales/Sales Assistを申請しない場合は、そのまま下にスクロールして「次へ」をクリックします。

CVR-Sales/Sales Assistを申請する場合：

1. 前項で「CVR-Sales/Sales Assist」の「はい」にチェックした場合は、このページの「はい」にチェックが入っていることを確認します。
オープン製品グループの場合は、前項の「CVR-Sales/Sales Assist」のチェックは表示されないため、こちらでチェックします。
2. 画面下の報奨金支払い頻度を「Monthly」、「Quarterly」、「Weekly」から1つ選択します。
3. 「次へ」をクリックします。

注意：

- CVR-Sales/Sales Assistを申請する場合、事前に製品グループごとにセールス認定資格1つ以上、テクニカル認定資格2つ以上を取得し、PPS企業プロフィールに反映されている必要があります。

CVR - Sales/Sales Assist の管理

SunflowerTest1(9zkvq)

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示されます。

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

CVR - Sales/Sales Assist] - テキスト記述

CVR 製品グループ	Channel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist
Advanced Analytics	<input checked="" type="checkbox"/> はい 1
Predictive Analytics	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> はい

報奨金支払い頻度:*

1つを選択 2

前へ

キャンセルして終了

次へ 3

9. Additional Documentation

Additional Documentation

Chiba GHI Test(95uag)

このサイト情報を登録する場合は、*が表示されている項目は必須項目です。「+」をクリックすると詳細画面が表示されます。

貴社に最適な情報を提供するため、できるだけ詳細な入力をお願いいたします。

以下の必要な文書は、貴社の申請書と併せて送信する必要があります。また、追加の文書も送信できます。

会社合併または事業の譲受

合併・買収に関する文書。

この申請書を提出するのは、別の企業との合併・買収を行ったためですか？

はい

回答が「はい」の場合、ボックスにチェックマークを付し、(上記リンクの) 合併・買収に関する文書を記入して、以下に添付してください。不明の場合は、合併・買収に関する文書を参照してその他の情報を得てください。

必要な文書

以下の必要な文書のそれぞれについて文書をアップロードしてください。

Optional Documents

Optional Documents:

Upload

1

ビジネス・パートナー様がアップロードした資料

ビジネス・パートナーがアップロードした資料

資料名	アップロード日付	アップロード担当者	
Test.docx	Sun Jun 30 23:48:31 GMT 2019	ruriko@jp.ibm.com	Delete

前の申請で添付したファイルが表示されています。

1. 追加でIBMへ提出する必要がある文書があれば「Upload」をクリックして、ファイルを指定します。
2. 画面の一番下までスクロールして「送信をクリックします。

認定証明の受諾

認定証明書の受諾日:*
2019-06-30 23:45:56

受諾された認定証明書の担当者:*

送信者情報

名 (英語):

姓 (英語):

氏名:

出生年:

前へ

キャンセルして終了

ドラフトとして保存

送信

2



10. 確認ページ

■「確認ページ」が表示されます。お問い合わせ時に必要となりますので、必ず「確認番号」を保管してください。

確認ページ >

PartnerWorld プロファイル

グローバル企業プロフィール

企業プロフィール

ロケーション・プロフィール

社員プロフィール

契約情報

特典/リレーションの追加

関連リンク：
お問合せ
ユーザーガイド

確認ページ

変更申請を受け付けました。通常 2 時間以内に処理されます。以下の番号は確認番号です。今回の申請についてお問い合わせいただくが PartnerWorld プログラムへの参加申請など IBM 側で確認・承認が必要な場合は、処理に 2 日間かかります。ご質問は、PartnerWorld へお問い合わせください。

確認番号で検索

94v00

Apply_For_Additional_Agreement_Description

Apply_For_Additional_Agreement_Link

2019年7月1日以降、初めて製品追加申請をする場合、新しいIBMビジネス・パートナー契約書への電子署名が必要です。



ご申請者様宛てに、電子署名を依頼するメールが送られますので、次項の「IBM eSignatureガイド」を参照し、電子署名をお願いいたします。

届かない場合は、確認番号をPRTNRQA@jp.ibm.comまでお知らせください。

電子署名完了後、または上記以外の場合、本社ロケーションのリレーションシップ一次担当者（PRC）様あてに製品追加の承認メールが送信されます。

※下記の画面が表示された場合は、入力必須要件を満たしていません。該当ページに戻って修正してください。

PartnerWorld プロファイル >

不足している情報または、誤った情報があります。正しく入力、または修正してください。

検証上の問題のリスト

検証上の問題のリスト

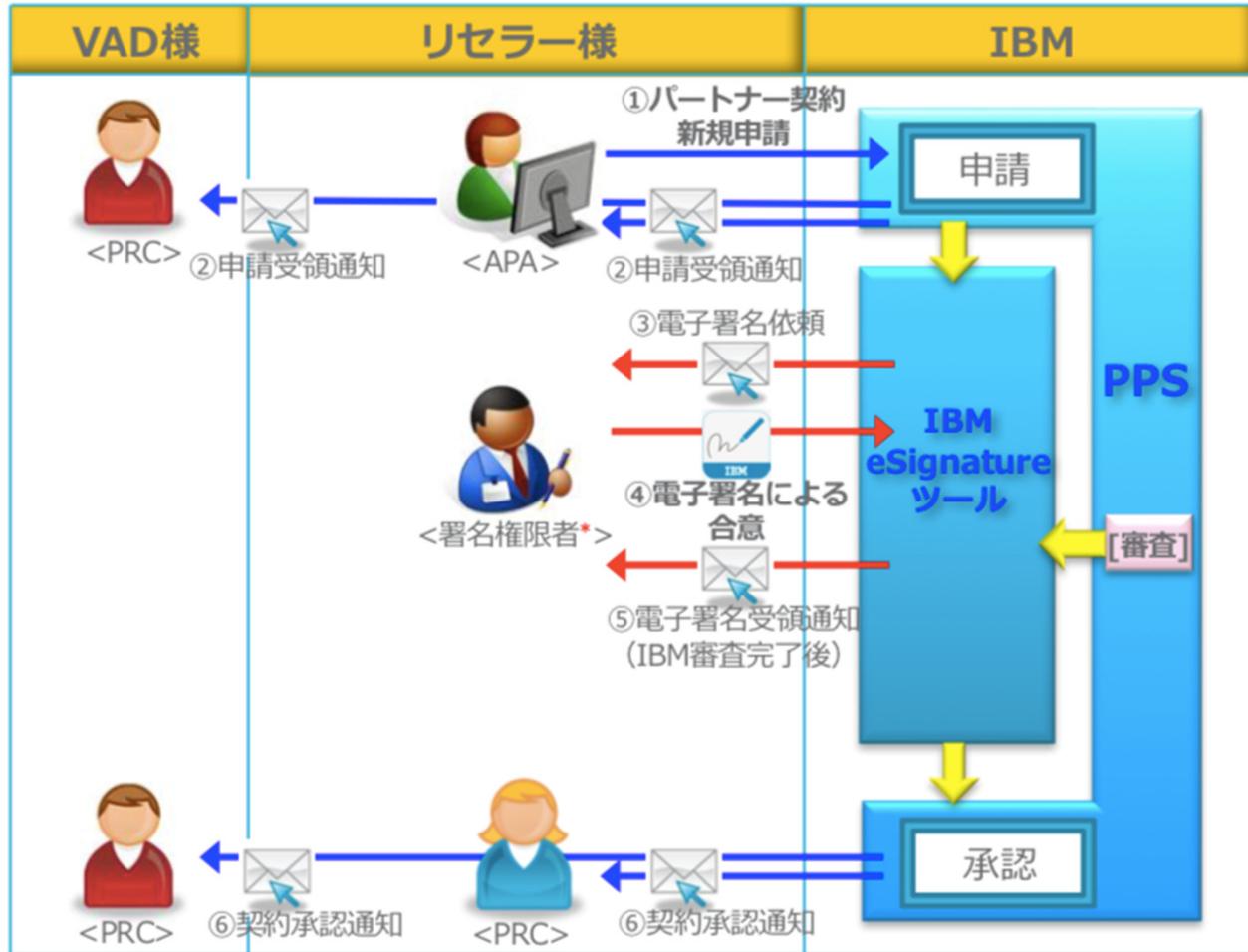
会社所有の詳細

3. IBMビジネス・パートナー契約申請手続き - IBM eSignatureガイド -

1. IBM eSignatureガイド : 全体図

PSSでのビジネス・パートナー 契約新規申請（全体図①）完了後、ご申請者様は数分以内に以下の2つのメールを受信します。

1. PartnerWorld ContractservicesからのPPS申請が受理されたメール(全体図②)
2. eSigtature at IBMあるいはeSign Liveからの電子署名依頼メール(全体図③)



*注：申請されるAPAと署名権限者が異なる場合には、IBMへ署名権限者変更のご連絡が必要(eMail)

2. IBMビジネス・パートナー契約新規申請 受領通知

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP
To: xxxxxxxx@xxxxxx.co.jp
Date: 201x/xx/xx xx:xx
Subject: <IBM>IBMビジネス・パートナー契約申請受領のお知らせ: xxxxxx様, xxxxxx(CEID)

IBMビジネス・パートナー契約 申請者様

IBMビジネス・パートナーへお申し込みいただきありがとうございました。当メールは貴社からの申請を受領したことをお知らせするものです。

弊社側の確認が完了しましたら別途ご通知申し上げます。申請内容において追加の確認事項がある場合は、弊社より問い合わせをさせていただく場合がございますのでご了承の程お願いいたします。

本通知についてご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ハードウェア: IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口 (PRTNRQA@jp.ibm.com)

ソフトウェア: CVR事務局 (JPGTS@jp.ibm.com)

どうぞよろしくお願いいたします。

3. IBM eSignature による電子署名依頼メール

From: eSignLive <signers@esignlive.com>
To:
Date: 2017/12/21 14:22
Subject: IBM契約への電子署名処理のお願い

契約 申請者様

大変お世話になっております。
IBM契約を作成いたしましたので、内容をご確認の上、問題がなければ電子署名をお願いいたします。

この契約は「ドキュメントに移動します」ボタンよりアクセスし、30日間ご参照いただくことができます。印刷もしくはPDFにて保存いただくことも可能です。

申請者様が署名権限者ではない場合（または署名の委任を受けていない場合）は、署名権限者の氏名・役職名・メールアドレスを下記アドレス宛てにメールにてお知らせください。

PRTNRQA@jp.ibm.com

IBM契約へ電子署名をしていただく時点では契約は有効になりません。別途弊社より通知した時点で、契約は有効となります。

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ハードウェア：IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口（PRTNRQA@jp.ibm.com）

ソフトウェア：CVR事務局（JPGTS@jp.ibm.com）

[ドキュメントに移動します](#)

どうぞよろしくお願いいたします。

- 申請者は PPS申請処理の数分後に eSignLive もしくは eSignature at IBM からの 電子署名依頼メールを受信します（全体図③）。
- 10分以上経過してもメールが届いていない場合は、“迷惑フォルダ（スパム・メール）” フォルダを確認してください。
- 「ドキュメントに移動します」をクリックしてください。

4-1. 電子署名による合意-「ドキュメントに移動します」のリンク先文書

eSignLive™

3. 4. 1.

署名者を変更 拒否 ダウンロード すべてのファイルをダウンロード 確認 言語

黄色い付箋示しているように、スクロールして[クリックして署名]または[クリックして頭文字を入力]ボックスをクリックすることで、文書をレビューして署名してください

Country

Japan Company (Japan)
IBM ビジネス・パートナー契約

IBM

本プロファイルには、IBM ビジネス・パートナー契約の詳細の項に記載された「製品」が記載されています。

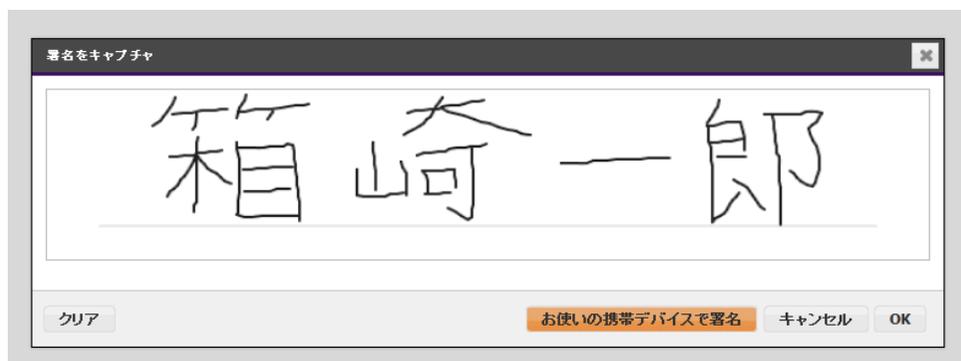
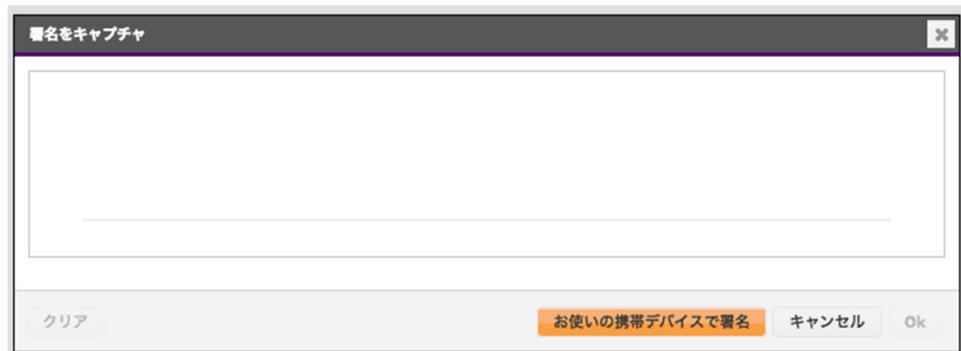
各当事者は、以下の条件に同意します ()

- 本プロファイル
- 「総則」(Z131-2124) および
- 「基本条件」
- 「リレーションシップ文書」
- 「特則」
- 「取引文書」
- 「製品表」 IBM のインターネット

<http://www.ibm.com/partners>

1. 契約書のPDFファイルをダウンロードします。印刷も可能です。
2. 左下にある①をクリックすると、契約書の署名欄に移動します。(次頁参照)
3. 署名者を変更する場合は、「署名者を変更」ボタンを使用せず、署名権限者、氏名、役職名、メールアドレスを PRTNRQA@jp.ibm.com 宛てにメールにてお知らせください。
4. 「拒否」は、IBMと当契約の同意をしないときのみ使用します。

4-3. 電子署名による合意- 電子署名



- 空白欄にマウスやPadを使って署名してください。
- 署名をやり直したい場合は、「クリア」を使います。
- 記載した署名でよろしければ、「OK」をクリック。
- モバイル機器を使って署名する時は、「お使いの携帯デバイスで署名」をクリックします。この機能により eSignLive もしくは eSignature at IBM からのメールが署名権限者のアドレスに再送されます。再送されたメールを他のデバイスから開くことができる場合のみ有効です。別のメールアドレスを指定することはできません。(P. 9 参照)
- モバイル機器を使わず、そのままPCで署名された場合は P. 10 へお進みください。

4-4. 電子署名による合意- (モバイル機器を使用した場合)

説明のキャプチャ

タッチ操作可能なモバイルデバイスで、このドキュメントにデジタル署名をしてください！モバイル署名パッドへのアクセスに関する分かりやすい説明が入った電子メールをお送りします。

タッチ操作可能なモバイルデバイスがない場合は、下の「キャンセル」をクリックしてドキュメントを印刷・署名してください。

モバイルデバイスでの署名

キャンセル

メールが送信されました

リンクを含むメールが以下のメールアドレスに送信されました。 lbm.hakozaki@jp.ibm.com

1. タッチスクリーンデバイスでメールを開きます。
2. メール内のリンクをタップして署名を開始します。
3. 署名をしたら、下の「続行」をクリックします。

注意：署名の入った最終ドキュメントは、送信して処理を進める前に確認することができます。

私は自分の携帯デバイスに署名しました。

- 前頁の「お使いの携帯デバイスで署名」をクリックすると、「説明のキャプチャ」が表示されます。「モバイルデバイスでの署名」をクリックします。
- 再送されたメールをモバイル機器で開き、電子署名リンクをクリックします。署名が完了するまでPCのブラウザは閉じないでください。
- ガイダンスの通り署名をしてください。
- PCの画面に戻り、「私は自分の携帯デバイスに署名しました。」をクリックします。

4-5. 電子署名による合意- 確認画面

The image shows a screenshot of an e-signature process. At the top, a green banner reads "署名を完了したことを「確認」してください。" (Please confirm that you have completed the signature.) with a "確認" (Confirm) button. Below, there are two columns of text for agreement, including names like "日本企業テスト" and "日本アイ・ピー・エム株式会社", and addresses in Tokyo. There are also fields for "署名" (Signature) and "署名日" (Signature Date). A Japanese dialog box titled "確認" (Confirm) is overlaid, asking "[OK]をクリックしてこの文書に対する署名を確認してください" (Click [OK] to confirm the signature on this document.) with "キャンセル" (Cancel) and "Ok" buttons. In the background, the eSignLive logo is visible. Another English dialog box is overlaid, titled "Thank you for signing with IBM eSignature!", featuring the IBM logo and text: "You have completed signing all the documents required in the IBM eSignature package. What's Next? If you wish to review your documents now, please click on the 'Close' button below. Otherwise, click 'Finish'." It has "閉じる" (Close) and "Finish" buttons.

- ブラウザを閉じると確認画面が表示されます。「Ok」をクリックします。
- 「閉じる」をクリックして署名済みの契約書を確認します。

4-6. 電子署名による合意- 確認画面

(署名欄サンプル)

By:

eSigned by Susan Hoelzen
Susan Hoelzen

Susan Hoelzen

2017-03-10 21:38:23 GMT

Authorized signature



- 「ダウンロード」をクリックすると、契約書のPDFファイルをダウンロードします。
- ダウンロード可能期間は電子署名依頼メール受領から30日間となります。
- 「Finish」で終了します。

- 電子合意者の氏名と手書きによる署名
- 署名者氏名
- 署名日時

5. 電子署名受領通知

後ほど弊社より、承認(認定)通知メールを送付いたします。(次項参照)

弊社側署名および捺印はございません。承認(認定)通知メールをもちまして、ビジネス・パートナー契約の締結完了となります。

From: eSignLive <signers@esignlive.com>
To:
Cc:
Date:
Subject: IBM契約への貴社電子署名受領のお知らせ

ご担当者様

大変お世話になっております。

IBM eSignatureにてIBM契約にご署名いただきありがとうございます。当メールは貴社にて署名済みのIBM契約を受領したことをお知らせするものです。

弊社側の確認が完了しましたら別途ご通知申し上げます。申請内容において追加の確認事項がある場合は、弊社より問い合わせをさせていただきます場合がございますのでご了承の程お願いいたします。本通知についてご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

ハードウェア：IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口 (PRTNRQA@jp.ibm.com)

ソフトウェア：CVR事務局 (JPGTS@jp.ibm.com)

[ドキュメントに移動します](#)

どうぞよろしくお願いたします。

6-1. IBMビジネス・パートナー契約 - 承認(認定)通知 <ハードウェア、サービス>

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP
To: Mika I Matsui/Japan/Contr/IBM@IBMJP
Date: 2019/04/17 10:52
Subject: IBM ビジネス・パートナー契約 - IBM Test shinada - プロファイル ID: 96beu - Japan - Reseller - Hardware - 有効

ご申請をありがとうございます。貴社は IBM ビジネス・パートナーとして認定されたことをご通知申し上げます。本通知は IBM ビジネス・パートナー契約書プロファイルで規定されている「電子的受諾」の項、または ESA パートナー契約書で規定されている「通知および電子的通信」の項で定める IBM の電子認定確認書です。

ご参考情報:
貴社のパートナー契約書番号は JPGGPF1XPQ です。

本通知に関してご質問がある場合は、PRTNRQA@jp.ibm.com までお問い合わせください。
よろしくお願いいたします。

IBM ビジネス・パートナー契約部門

6-2. IBMビジネス・パートナー契約 - 承認(認定)通知 <ソフトウェア>

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP
To: xxxxxxx@xxxxx.co.jp
Date: 201x/xx/xx xx:xx
Subject: <IBM: Channel Value Rewards> リレーションシップ申請: 承認のお知らせ

以下に示す通り、貴社は Channel Value Rewards の IBM ビジネス・パートナー様であると承認されました。本通知はIBMビジネス・パートナー契約書プロフィールで規定されている「電子的受諾」の項で定める項 IBM の電子認定確認書であり、貴社のリマーカー番号は xxxxxxxxxx です。ディストリビューター xxxxxxxxxx へのご注文には必ずリマーカー番号を記載してください。

Channel Value Rewards 用 IBM ビジネス・パートナー契約で参照されている「リレーションシップの詳細」に関する承認は下記のとおりであり、同契約に含まれます。

これらの承認は印刷のうえ、契約とともに保管してください。

Channel Value Rewards 用 IBM ビジネス・パートナー契約の契約開始日は [DATE_TODAY] で、契約期間は 2 年です。貴社は、指定した IBM ディストリビューターの承認があれば、契約開始日の翌営業日からそのディストリビューターに発注を開始できます。IBM が書面に特に明記していない限り、契約はさらに 2 年間、自動的に更新されます。ただし、貴社は契約を更新しないことを書面で IBM に通知することもできます。契約をが更新しない場合には、貴社または IBM の双方が 3 カ月前に書面でその旨を通知する責任を負います。

貴社には、次の製品グループおよびリマーカー・タイプが認定されています。

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

貴社は、以下のお客様への販売をすることが承認されています。

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

Channel Value Rewards に関する追加情報が IBM のインターネット Web サイト (https://www.ibm.com/partnerworld/page/pw_com_sfw_svp) に掲載されています。

PartnerWorld® ID: xxxxxxxx 今後とも Channel Value Rewards をお引き立てくださいますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

- **PartnerWorld登録について**

<IBMパートナー・サポート・デスク > ibmpsdp@jp.ibm.com

- **IBMビジネス・パートナー契約 について**

<Partner QA> PRTNRQA@jp.ibm.com

